

図書館年報



平成19年度
(2007. 4~2008. 3)

目 次

． 概要	
1． 三郷町の概要	1
2． 図書館活動の歩み	1
3． 施設の概要	2
4． 運営方針	2
5． 館の特色	3
6． 職員構成	3
7． 予算及び決算	3
． 図書館奉仕活動の概要	
1． 館内奉仕	4
2． 定例行事	5
3． 資料の分類等	5
4． 収集方針	6
． 図書館資料	
1． 分類別蔵書数	8
2． 分類別貸出冊数	9
3． 年間受入新聞種数	9
． 利用状況	
1． 月別入館者 / 開館日数 / 貸出人数	10
2． 月別貸出冊数	10
3． 住所別貸出冊数	11
4． 予約・リクエスト状況	12
5． 相互貸借の状況	12
6． 地域別登録者数	13
7． 年齢別登録者数	13
8． 平成18年度実績比率	14
9． 視聴覚室・会議室利用状況	14
10． 複写サービス	14
11． レファレンスサービス	14
12． 生涯学習室利用状況	14
． 行事	
1． 図書館主催行事	15
2． コンサート	15
3． ボランティア教室	15
4． 日曜日のおはなし会	16
5． 土曜の午後のおはなし会	16

5 . ブックスタート	16
6 . 上映会	17
三郷町立図書館雑誌目録	18 ~ 22
三郷町立図書館条例	23
三郷町立図書館条例施行規則 (様式省略)	24 ~ 29

概要

1. 三郷町の概要

三郷町は、奈良県の北西部に位置し、奈良県と大阪府の府県境にあり、人口23,259人（H20.4.1現在）、面積8.8平方キロメートル、町の中心から東西およそ2kmで大阪府柏原市と斑鳩町に入るといふ小さな町です。

大阪からの交通の便が大変良く、大阪市内のビジネス街から電車で40～50分ということから昭和35年から宅地開発が進み、大阪のベッドタウンとして人口が急増してきました。また、町の北西に金剛生駒国定公園の信貴山があり、「朝護孫子寺」・「農業公園のどか村」などの観光地を中心に年中多くの観光客が訪れています。

2. 図書館活動の歩み

昭和60年	7月	三郷町コミュニティセンター図書室設置		
平成	元年・2年	2回の住民意識調査で図書館の設置希望が多数を占める		
平成	3年10月	図書館建設にむけて、文化振興課内に準備担当事務局を置き、助役を座長に、収入役・教育長・関係部長を委員に据え総数9名による「図書館建設準備会」を発足させる		
平成	4年	3月	「図書館建設準備会」による建設報告書を提出	
平成	5年	5月	三郷町議会内に「図書館建設特別委員会」設置	
平成	5年	9月	三郷町立図書館基本構想作成	
平成	6年	3月	近鉄信貴山下駅前を図書館建設場所として提案 町議会で上記提案を了承	
平成	6年	4月	図書館建設予定地の用地買収（先行取得）業務開始	
平成	8年	3月	図書館建設予定地の用地買収完了	
平成	8年	8月	図書館建設工事起工	
平成	9年	10月	三郷町図書館条例施行	
平成	9年	12月	図書館建設工事建物部分完成	
平成	10年	2月	図書館建設工事竣工	
平成	10年	3月22日	三郷町立図書館開館	
平成	10年	11月	上映会開始	
平成	13年	2月	1日	来館者100万人突破
平成	14年	4月		ブックスタート事業開始・本の森探検隊開始
平成	14年	10月		ブックリサイクル事業開始
平成	15年	4月		ティーンズコーナー設置
平成	15年	10月		図書館システム入替
平成	15年	11月		ネットおよびモバイルによる蔵書検索・予約延長可能 ホームページ開設。レファレンスコーナー設置
平成	16年	6月	8日	来館者200万人突破
平成	18年	1月	1日	土曜日の閉館時間が17時から19時までに延長
平成	18年	4月	1日	貸出の対象を町内住民及び在勤・在学の方に変更する
平成	19年	4月	1日	武鹿文庫設置

平成19年10月

三郷町立図書館開館10周年記念

「武鹿悦子講演会」「末崎茂樹原画展」開催

3. 施設の概要

【館名】 三郷町立図書館

【所在地】 〒636-0812

奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目4番4号

【電話番号】 0745-33-3030

【FAX番号】 0745-33-3188

【図書館HPアドレス】 <http://www.lib.sango.nara.jp/>

【休館日】 ・毎週水曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

・館内整理日（12月を除く毎月月末及び1月4日。ただし、当該末日が土・日曜日及び休館日に当たるときは、直近の火曜日とし、1月4日が休館日に当たるときは、1月5日とする）

・特別整理期間（毎年14日以内で委員会の定める日）

【開館時間】 平日及び土曜日 9時30分～19時

日曜日 9時30分～17時

（但し、開架室以外の図書館施設の利用は、9時30分～18時30分）

【構造・面積他】

用地面積	3808.62㎡
建築面積	2036.01㎡
延床面積	5075.90㎡
各階床面積	地階 1,173.72㎡ 1階 1,916.31㎡ 2階 1,985.87㎡
駐車場（第1・2）	57台（40台+17台）
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
総事業費	2,963,553千円

4. 運営方針

三郷町の生涯学習推進のための基盤施設として、住民の生涯学習に対するニーズに応えるべく、住民の文化の創造・発展を支援し、住民の求める情報を可能な限り提供できる情報発信基地として図書館を位置づける。そのために資料及び情報を収集、整備、保存し提供する。

また、余暇の増大、高齢化社会の到来、学校完全5日制に対応して、図書館を生涯学習の拠点とし、小さい子どもからお年寄り、あるいは、ハンディキャップを持つ方にも、やさしさのある、誰でもが気軽に利用できる、住民相互のふれあいを創り出し、憩いのある場とする。

5. 館 の 特 色

- (1) 奈良県のみならず、近畿 2 府 4 県及び三重県、福井県の一部の 9 0 %以上の府県市町村史を収集。
- (2) 人権問題・環境問題関係資料の収集。
- (3) 個人の寄贈による記念文庫（桐陰文庫・武鹿文庫）を持つ。
- (4) 利用には、貸出点数を制限しない。（一部除外資料有り）
- (5) インターネットによる、図書館資料データの検索・予約・延長システムの導入。

6. 職 員 構 成（平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在）

職 名	館 長	主 幹	司 書	主 事	臨時職員(常勤)	臨時職員(非常勤)
人 数	1	2	2	0	2	5
司書資格	無	有(1)	有	無	有	有

7. 予 算 及 び 決 算

単位（千円）

年 項目	平成 1 9 年度 決算額		平成 2 0 年度 当初予算額		
		%		%	
一般会計 (a)	6,468,464	100,00	6,530,000	100,00	
教育費 (b) [b / a %]	746,138	11,54	740,011	11,33	
図 書 館 費	総 額 (c) [c / b %]	90,079	12,07	78,288	10,58
	資 料 費 (d) [d / c %]	10,864	12,06	10,750	13,73
	内 図書費	8,470		8,300	
	雑誌・新聞費	1,514		1,750	
	視聴覚資料費	880		700	
	人 件 費 (e) [e / c %]	37,359	41,47	27,525	35,16
その他の経費 (f) [f / c %]	41,856	46,47	40,013	51,11	

．図書館奉仕活動の概要

1．館内奉仕

(1) 閲覧・貸出

- 対象者 閲覧に対する住所要件は求めない。
(貸出は18年度より町内在住及び在勤・在学者のみに変更。)
- 貸出冊数 制限無し(視聴覚資料・雑誌・コミックは除く)
- 貸出期間 図書：2週間、視聴覚資料：1週間

(2) レファレンスサービス(参考業務)

口頭・電話・文書で寄せられる質問に対し、図書館資料を通して回答したり、三郷町立図書館に所蔵していない資料に対しては、所蔵館に照会のうえ回答する。

(3) コピーサービス(資料の複写)

図書館資料について、著作権法の範囲内で複写に応じる。

(4) 予約・リクエストサービス

貸出中の資料については予約の処理(予約サービス)をし、未所蔵の資料については、収集方針に照らし、購入及び相互貸借等により利用要求に応える。(リクエストサービス)

尚、リクエストサービスについては、三郷町民のみとする。

(5) 対面読書サービス

視覚に障害があり、対面読書を必要とする利用者を対象に実施する。

(6) 相互貸借

利用者の求めに応じ、図書館に所蔵していない資料について、他の図書館等の所蔵を調査のうえ、資料を借り受ける。

また、他の図書館からの求めに応じ、資料を貸し出す。

(7) 体験就業(インターンシップ)

地元の学校(三郷中学校・奈良産業大学)を対象に実際の労働や奉仕の体験を通して社会で働くことの厳しさや素晴らしさを経験し、自分の将来を切り開き社会に貢献する態度を培っていけるよう指導する。

2. 定例行事

- | | |
|--------------------|--|
| (1) おはなし会 | 毎週日曜日 午前10時30分から |
| (2) 土曜の午後のおはなし会 | 第4土曜日 午後2時から
(図書館ボランティアサークル「おたまじゃくし」) |
| (3) 上映会 | 毎週土曜日 午後2時から |
| (4) ブックスタート | 7ヶ月児健診(保健センターにて)隔月 |
| (5)七夕まつり | 7月1日～7月7日頃 |
| (6)夏のつどい | 7月下旬 |
| (7)大人のためのストーリーテリング | 9月上旬 |
| (8)冬のつどい | 12月下旬 |
| (9)詩の朗読と音楽会 | 11月中旬 |
| (10)本の森探検隊 | 4月23日(子ども読書の日)～8月末 |
| (11)ブックリサイクル | 10月下旬～11月上旬 |
| (12)図書館見学(小学1・2年生) | 6月・11月頃 |
| (13)夕暮れコンサート | 年6回 |
| (14)ゆりかごおはなし会 | 年6回 |

3. 資料の分類等

(1) 分類

NDC新訂9版により分類

一般書5桁・児童書3桁とする。

一般小説は「F」、絵本は「E」、紙芝居は「C」とする。

(2) 目録

コンピュータ目録(利用者は登録をすれば自宅等からインターネット及びモバイルで検索可能)

(3) 別置記号

R・・・参考図書	K・・・郷土資料	B・・・文庫	S・・・新書本
T・・・桐蔭文庫	Y・・・洋書	YA・・・ティーンズ	

4. 資料収集方針

1. 三郷町立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、すべての町民の知る権利、学ぶ権利を保障するために、図書館員が総力をあげて、町民への資料提供を無料で行う。町民への資料提供は、町民の図書館に対する期待と要求にそった資料提供を前提としている。したがって、リクエストのあった資料は最大限提供するよう努める。
2. すべての町民を奉仕対象とする公立図書館として、次の目的を達成するために役立つ資料を収集する。

- (1) 町民が資料の利用を通して学び、楽しみ、豊かな生活を創造することができる。
- (2) 町民が仕事のためや社会生活を送る上で、必要な知識や情報を得ることができる。
- (3) 子どもたちが読書の喜びを発見し、情緒豊かに成長していくことができる。
- (4) 高齢者が地域社会の中で生き甲斐を持ち、社会参加することができる。
- (5) 図書館利用に障害のあるすべての人々が、平等に図書館サービスを受けることができる。
- (6) 人権を守り、差別のない地域社会を創る。
- (7) 地域社会の一員として、地域の文化や行政に関する理解を深めることができる。
- (8) 町民が、国政や地方自治など時事に関する理解を深め、行動することができる。

以上の事項を達成するために、図書に限らずあらゆるメディアによる資料を収集の対象として考える。

3. 資料収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」を基本精神とし、思想・信条の自由を最大限に生かすことを次のように確認する。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想・信条・宗教・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の偏った個人的な関心や、好みによって選択しない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり紛糾を恐れて自己規制したりしない。

これら以外に資料収集・提供に携わる図書館員は、自立規範としての「図書館員の倫理綱領」を尊重して、その職務を遂行する。

なお三郷町では、部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指しており、当館でも人権にかかわる問題については研修を深め、資料の収集にあたる。

- 4 . 図書館の収集した資料が、どのような思想や主義主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
民主主義の基本は、個々の多様性を認め合うことであり、各々の資料が表現する思想や主義主張は、一人ひとりの読者が判断するものである。
- 5 . 資料収集にあたっては、図書館職員司書で構成された選書会議で行い、図書館館長がこれを決定する。
- 6 . この収集方針は、図書館にとっては、資料収集の基本姿勢を不断に確かめるためにまた町民には図書館サービスの基本について理解を広げるために、常に公開し、町民の利用実態、図書館サービスの進展に合わせて、適宜改訂していくものである。
図書館は、資料収集についての町民の意見には、謙虚に耳を傾け、誠意をもって応えるものである。

図書館資料

1. 分類別蔵書数

「桐蔭」は桐蔭文庫・桐蔭雑誌・桐蔭洋書の総称

	分類	受入			除籍解除	払出		蔵書数
		購入	寄贈	弁償		除籍	削除	
一般書	0.総記	117	54	0	0	9	0	3,643
	1.宗教	161	45	0	0	23	0	5,811
	2.歴史	506	23	1	0	117	0	13,169
	3.社会	768	24	1	0	12	0	15,714
	4.自然	444	25	2	0	12	0	9,353
	5.工学	412	11	2	0	66	0	9,843
	6.産業	138	10	0	0	24	0	3,510
	7.芸術	311	181	0	0	9	0	14,214
	8.語学	76	16	0	0	2	0	2,921
	9.文学	444	103	3	0	3	0	24,119
	F.小説	719	46	5	0	17	0	18,519
	ティーンズ	95	61	0	0	0	0	2,041
	人権	3	3	0	0	0	0	1,019
	環境	0	6	0	0	0	0	720
	点字	1	2	0	0	0	0	155
	洋書	5	1	0	0	0	0	369
	郷土	9	97	0	0	0	0	3,361
	桐蔭	0	0	0	0	1	0	22,355
	地図・他	2	0	0	0	0	0	4,368
	合計		4,211	708	14	0	295	0
児童書	分類	受入			除籍解除	払出		蔵書数
		購入	寄贈	弁償		除籍	削除	
	0.総記	18	1	0	0	1	0	626
	1.宗教	7	0	0	0	2	0	254
	2.歴史	12	2	0	0	1	0	2,013
	3.社会	51	1	0	0	2	0	1,771
	4.自然	109	4	0	0	3	0	3,408
	5.工学	24	6	0	0	2	0	1,109
	6.産業	20	2	0	0	0	0	620
	7.芸術	36	1	0	0	4	0	1,694
	8.語学	8	0	0	0	0	0	502
	9.文学	247	31	0	0	0	0	11,290
	ティーンズ	17	71	1	0	1	0	574
	絵本	516	51	9	1	36	0	12,222
	紙芝居	8	1	0	0	1	0	1,350
洋書	2	6	0	0	0	0	423	
合計		1,075	177	10	1	53	0	37,856
視聴覚	分類	受入			除籍解除	払出		蔵書数
		購入	寄贈	弁償		除籍	削除	
	C D	0	7	0	0	5	0	2,840
	L D	0	0	0	0	2	0	426
	V D	1	10	0	0	8	0	1,880
	C T	1	14	0	0	0	0	240
	C R	0	0	0	0	1	0	118
D V D	111	9	0	0	1	0	963	
合計		113	40	0	0	17	0	6,467
雑誌	合計	1,841	164	1	9	2,434	0	8,452
総合計		7,240	1,089	25	10	2,799	0	207,979

2. 分類別貸出冊数

3. 年間受入新聞種数

	分類	貸出冊数	比率
	一般書	0.総記	2,938
1.宗教		5,988	3.48
2.歴史		16,931	9.85
3.社会		13,093	7.62
4.自然		8,806	5.12
5.工学		25,858	15.04
6.産業		6,083	3.54
7.芸術		23,852	13.87
8.語学		2,418	1.41
9.文学		16,240	9.45
F.小説		44,708	26.01
ティーンズ		4,651	2.71
人権		45	0.03
環境		23	0.01
男女		0	0.00
洋書		139	0.08
郷土		66	0.04
桐蔭		50	0.03
その他		27	0.02
合計		171,916	100.00
児童書	分類	貸出冊数	比率
	0.総記	468	0.68
	1.宗教	791	1.14
	2.歴史	2,608	3.76
	3.社会	1,094	1.58
	4.自然	4,539	6.55
	5.工学	1,811	2.61
	6.産業	632	0.91
	7.芸術	3,725	5.38
	8.語学	799	1.15
	9.文学	17,809	25.70
	ティーンズ	851	1.23
	絵本	32,490	46.88
	紙芝居	1,591	2.30
洋書	90	0.13	
合計	69,298	100.00	
視聴覚	分類	貸出冊数	比率
	C D	11,530	35.75
	L D	638	1.98
	V D	5,229	16.21
	C T	1	0.00
	C R	0	0.00
	D V D	9,941	30.83
	パソコン	2,029	6.29
	上映会	2,880	8.93
	合計	32,248	100.00
雑誌	合計	15,601	
総合計	合計	289,063	

	館内利用	館外貸出
C D		
L D	415	11,115
V D	638	
C T	841	4,388
C R	0	1
D V D	0	
パソコン	322	9,619
上映会	2,029	
合計	2,880	
雑誌	7,125	25,123

種類	タイトル	数
一般紙	朝日新聞	12
	毎日新聞	
	読売新聞	
	産経新聞	
	日本経済新聞	
	奈良新聞	
	日本証券新聞	
	日刊工業新聞	
	日経流通新聞	
	ニューヨークタイムズ	
	ジャパンタイムズウィークリー	
スポーツニッポン		
児童紙	朝日中学生新聞	2
	毎日小学生新聞	
合計		14

利用状況

1. 月別入館者 / 開館日数 / 貸出人数

(単位：人)

年月	開館日数	入館者数	貸出人数			合計
			町内	町外(県内)	町外(県外)	
2007年4月	24	18,334	7,494	219	13	7,726
2007年5月	21	15,890	6,201	233	9	6,443
2007年6月	26	21,606	8,669	273	17	8,959
2007年7月	24	20,037	8,559	265	12	8,836
2007年8月	25	24,104	9,597	262	3	9,862
2007年9月	24	19,646	8,443	286	3	8,732
2007年10月	23	17,319	7,464	279	5	7,748
2007年11月	23	15,060	7,696	296	7	7,999
2007年12月	23	15,764	7,539	252	6	7,797
2008年1月	21	14,416	6,424	225	4	6,653
2008年2月	16	12,470	5,938	179	8	6,125
2008年3月	23	16,449	8,098	294	10	8,402
合計	273	211,095	92,122	3,063	97	95,282

2. 月別貸出冊数

(単位：冊)

年月	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	合計	内自動貸出機
2007年4月	14,798	5,383	1,305	2,735	24,221	4,198 17.33%
2007年5月	11,697	4,286	1,004	2,194	19,181	3,074 16.03%
2007年6月	15,499	6,454	1,467	3,297	26,717	4,297 16.08%
2007年7月	15,363	7,274	1,364	2,751	26,752	4,565 17.06%
2007年8月	15,547	8,222	1,298	3,249	28,316	5,228 18.46%
2007年9月	15,658	6,137	1,459	3,132	26,386	4,270 16.18%
2007年10月	13,841	4,917	1,296	2,534	22,588	3,781 16.74%
2007年11月	14,071	5,738	1,310	2,729	23,848	4,108 17.23%
2007年12月	14,795	5,829	1,339	2,594	24,557	4,262 17.36%
2008年1月	12,662	4,374	1,176	2,169	20,381	3,035 14.89%
2008年2月	13,233	4,259	1,145	2,178	20,815	3,523 16.93%
2008年3月	15,603	5,574	1,438	2,686	25,301	3,958 15.64%
合計	172,767	68,447	15,601	32,248	289,063	48,299 16.71%

3. 住所別貸出冊数

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
町内	23,595	18,614	26,066	25,891	27,640	25,605	21,844
平群町	186	158	161	308	217	229	235
斑鳩町	90	60	77	195	121	95	67
安堵町	4	13	36	4	15	33	14
王寺町	59	101	99	73	76	106	150
河合町	41	34	60	29	70	53	43
上牧町	2	2	2	7	5	6	12
広陵町	1	1	0	0	0	1	0
葛城市	3	10	11	1	6	6	4
香芝市	43	42	61	43	40	63	61
その他の県内	175	129	121	176	119	186	152
県外	22	17	23	25	7	3	6
合計	24,221	19,181	26,717	26,752	28,316	26,386	22,588

地域名	11月	12月	1月	2月	3月	合計	地域貸出比率(%)
町内	23,111	23,836	19,747	20,255	24,523	280,727	97.12
平群町	210	258	181	194	261	2,598	0.90
斑鳩町	88	63	86	81	121	1,144	0.40
安堵町	28	26	23	9	8	213	0.07
王寺町	107	110	67	59	124	1,131	0.39
河合町	28	22	24	37	42	483	0.17
上牧町	5	2	2	8	16	69	0.02
広陵町	0	0	0	1	0	4	0.00
葛城市	1	5	3	4	9	63	0.02
香芝市	65	42	52	73	63	648	0.22
その他の県内	193	178	189	78	120	1,816	0.63
県外	12	15	7	16	14	167	0.06
合計	23,848	24,557	20,381	20,815	25,301	289,063	100.00

4. 予約・リクエスト状況

年月	予約	リクエスト	合計
2007年4月	984	39	1,023
2007年5月	812	37	849
2007年6月	1,077	43	1,120
2007年7月	1,051	46	1,097
2007年8月	1,083	42	1,125
2007年9月	1,069	58	1,127
2007年10月	873	61	934
2007年11月	865	61	926
2007年12月	955	40	995
2008年1月	713	41	754
2008年2月	755	36	791
2008年3月	1,013	65	1,078
合計	11,250	569	11,819

リクエスト内訳

受付冊数	購入冊数	他館借受	その他
569	425	127	17

「その他」...リクエスト受付以降、利用者が辞退したものや
絶版等の理由で提供できなかったもの
所蔵の案内のみしたものなど

5. 相互貸借の状況

図書館名	貸出冊数	借受冊数
奈良県立図書情報館	85	37
奈良県立橿原図書館	0	0
奈良市立図書館(中央・北部・西部)	9	6
安堵町立図書館	6	0
川上村立かわかみ図書館	0	0
斑鳩町立図書館	15	10
生駒市図書館	44	27
王寺町立図書館	81	9
大淀町立図書館	5	0
橿原市立図書館	25	3
香芝市民図書館	42	9
河合町立図書館	52	0
川西町立図書館	9	0
上牧町図書室	23	0
広陵町立図書館	3	0
御所市立図書館	37	1
桜井市立図書館	1	0
葛城市立図書館	63	1
田原本町立図書館	27	3
天理市立図書館	8	0
宇陀市立中央図書館	24	0
大和郡山市立図書館	43	6
大和高田市立図書館	7	1
五條市立図書館	4	0
下市町立図書館	2	0
平群町立図書館	266	0
その他県外の図書館	1	17
大学・施設等	2	0
合計	884	130

6. 地域別登録者数

	18年度末	今年度 登録者数	19年度末	地域登録率 (%)
町内	15,345	498	15,843	98.70
平群町	48	1	49	0.31
斑鳩町	24	-2	22	0.14
安堵町	4	-2	2	0.01
王寺町	21	0	21	0.13
河合町	7	6	13	0.08
上牧町	9	-2	7	0.04
広陵町	5	-4	1	0.01
葛城市	2	-1	1	0.01
生駒市	14	7	21	0.13
香芝市	8	2	10	0.06
大和郡山市		11	11	0.07
田原本町		4	4	0.02
奈良市		21	21	0.13
その他の県内	48	-41	7	0.04
県外	23	-4	19	0.12
町外合計	213	-4	209	1.30
総合計	15,558	494	16,052	100.00

7. 年齢別登録者数

年齢	男性	女性	合計	比率 (%)
～ 6	143	159	302	1.88
～ 9	222	179	401	2.50
～ 12	323	272	595	3.71
～ 15	298	298	596	3.71
～ 19	424	417	841	5.24
20代	1,062	1,302	2,364	14.73
30代	979	1,669	2,648	16.50
40代	797	1,190	1,987	12.38
50代	807	1,185	1,992	12.41
60代	1,024	1,183	2,207	13.75
70～	986	1,082	2,068	12.88
その他(団体等)			51	0.32
合計	7,065	8,936	16,052	100.00

8.平成19年度実績比率(平成20年4月1日現在 23,259 人口人)

町民一人あたりの貸出冊数	12.42	貸出冊数/人口【冊/人】
登録率(町内)	69.00	登録者数/人口【%】
実績貸出冊数(町内)	18.24	貸出冊数/登録者数(町内)【冊/人】
実績貸出冊数(全体)	18.00	貸出冊数/登録者数(全体)【冊/人】
蔵書回転率()	1.63	貸出冊数/蔵書冊数【回】
町民一人あたりの蔵書数	8.94	蔵書冊数/人口【冊/人】

貸出不可の蔵書冊数は引いています。

9.視聴覚室・会議室利用状況

	利用回数
視聴覚室	124
会議室1	75
会議室2	11
会議室3	53
団体活動室	50
生涯学習室	175

10.複写サービス

モノクロ	カラー
10,001	335

11.レファレンスサービス

記録有り	記録無し(クイック)
25	264

12.生涯学習室利用状況

	開室日数	席数	利用人数	利用時間
2007年4月	12	672	95	324.00
2007年5月	14	784	155	593.00
2007年6月	15	840	156	637.50
2007年7月	14	784	259	1021.00
2007年8月	25	1400	509	1942.00
2007年9月	10	560	165	635.00
2007年10月	13	728	211	837.50
2007年11月	10	560	89	302.00
2007年12月	13	728	217	910.50
2008年1月	8	448	142	622.50
2008年2月	6	336	108	397.00
2008年3月	11	616	43	163.50
合計	151	8456	2149	8385.50

行事

1. 図書館主催行事(上映会・コンサート・ボランティア教室を除く)

年月日	行事	出演	場所	人数
平成19年4月23日(月) から 平成19年8月19日(火)	本の森探検隊	参加対象:町内小学生	図書館	/
平成19年7月22日(日) 14:00~	夏のつどい	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	65
平成19年9月10日(月) 10:30~	大人のストーリーテリング	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	6
平成19年9月16日(日) 14:00~	南国の踊りフラダンス	出演:三郷フラクラブ 他	視聴覚室	65
平成19年10月11日(木) から 平成19年10月14日(日) 10:00~16:00	末崎茂樹原画展	出演:末崎 茂樹	視聴覚室 ロビー	300
平成19年10月14日(日) 14:00~	武鹿悦子氏講演会	出演:武鹿 悦子	視聴覚室	91
平成19年10月27日(金) から 平成19年11月9日(木) 10:00~17:00	ブックリサイクル	/	会議室3	/
平成19年11月18日(土) 14:00~	「裁判員制度」講習会	講師:前川 匠	視聴覚室	50
平成19年11月10日(土) 14:00~	詩の朗読と音楽会	演奏:室内楽アンサンブルフローラ 朗読:鷺尾 恵	視聴覚室	63
平成19年12月9日(日) 14:00~	冬のつどい	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	56

2. コンサート

日時	名称	出演	場所	人数
4月8日(日)16:30~	さくらコンサート	ブルースカイ	開架室内	45
6月10日(日)14:00~	三郷中学校吹奏楽部 コンサート	三郷中学校吹奏楽部	地下1階 玄関前	100
6月24日(日)16:30~	夕暮れコンサート	ブルースカイ	開架室内	40
7月29日(日)14:00~	大正琴コンサート	あじさいグループ	視聴覚室	90
8月26日(日)16:30~	夕暮れコンサート	ブルースカイ	開架室内	43
10月7日(土)14:00~	三郷中学校吹奏楽部 ふれ愛コンサート	三郷中学校吹奏楽部	地下1階 玄関前	100
10月28日(日)16:30~	夕暮れコンサート	ブルースカイ	開架室内	46
12月16日(日)16:30~	クリスマス夕暮れコンサート	ブルースカイ	開架室内	45
1月27日(日)14:00~	ギター演奏会	ドルチェ ギターアンサンブル	視聴覚室	77
2月17日(日)16:30~	夕暮れコンサート	ブルースカイ	開架室内	47

3. ボランティア教室

名称	講師	作品	参加人数
シニア旅行英会話教室(全12回)	内田ルリコ	シニア向け旅行英会話講習	15

4. 日曜日のおはなし会

年月	回数	人数		
		子供	大人	合計
平成19年 4月	5	103	37	140
平成19年 5月	4	95	35	130
平成19年 6月	4	112	24	136
平成19年 7月	4	122	38	160
平成19年 8月	4	87	38	125
平成19年 9月	5	130	49	179
平成19年10月	4	75	25	100
平成19年11月	4	58	19	77
平成19年12月	3	46	20	66
平成20年 1月	4	72	32	104
平成20年 2月	3	59	23	82
平成20年 3月	4	77	35	112
合計	48	1036	375	1411

5. 土曜の午後のおはなし会

年月日	人数		
	子供	大人	合計
平成19年 4月22日	16	9	25
平成19年 5月27日	15	9	24
平成19年 6月24日	15	10	25
「夏の集い」のため中止			
平成19年 8月26日	7	4	11
平成19年 9月16日	8	4	12
平成19年 10月28日	5	2	7
平成19年 11月25日	10	4	14
「冬の集い」のため中止			
平成20年 1月27日	10	4	14
平成20年 2月17日	12	3	15
平成20年 3月24日	11	3	14
合計	109	52	161

6. ブックスタート

年月日	参加人数
平成19年 4月24日	33
平成19年 6月19日	32
平成19年 8月14日	23
平成19年 9月11日	37
平成19年 11月13日	29
平成20年 1月8日	29
平成20年 3月4日	31
	214

7. ゆりかごおはなし会

年月日	参加人数
平成19年 9月25日	84(子供48・大人36)
平成19年 11月27日	49(子供25・大人24)
平成20年 1月22日	60(子供30・大人30)
平成20年 3月25日	49(子供25・大人24)
	411人

8. 上映会

上映日	内 容	人 数	月別人数
4月7日	華岡青州の妻	55人	161人
4月14日	祇園ばやし	58人	
4月21日	街の灯	48人	
4月28日	桂枝雀寄席 米朝落語全集8	35人	
5月12日	君と別れて 秀子の車掌さん	38人	167人
5月19日	天国と地獄	50人	
5月26日	風と共に去りぬ	79人	
6月2日	秋刀魚の味	64人	
6月9日	君の名は 第1部	78人	343人
6月16日	アパートの鍵貸します	61人	
6月23日	君の名は 第2部	85人	
6月30日	不死鳥美空ひばり in TOKYO DOME	55人	
7月7日	君の名は 第3部	93人	
7月15日	太陽がいっぱい	59人	225人
7月28日	四国八十八ヶ所お遍路の旅	73人	
8月4日	日本の一番長い日	87人	
8月5日	ロボッツ	37人	
8月11日	二十四の瞳	79人	344人
8月18日	ひまわり	74人	
8月25日	四国八十八ヶ所お遍路の旅	67人	
9月1日	萌の朱雀	119人	
9月8日	おかあさん	69人	
9月15日	若草物語	78人	384人
9月22日	四国八十八ヶ所お遍路の旅	35人	
9月29日	愛染かつら	78人	
10月6日	映画女優	84人	
10月20日	哀愁	73人	226人
10月27日	四国八十八ヶ所お遍路の旅	35人	
10月28日	西鶴一代女	34人	
11月4日	用心棒	58人	
11月11日	路傍の石	83人	261人
11月17日	カサブランカ	63人	
11月24日	男はつらいよ 望郷篇	57人	
12月1日	駅	72人	
12月15日	浮雲	52人	176人
12月22日	黄色いリボン	27人	
12月25日	フランダースの犬	25人	
1月5日	ぼんち	47人	
1月12日	近松物語	59人	171人
1月19日	慕情	65人	
2月2日	拝啓天皇陛下様	73人	
2月9日	羅生門	28人	166人
2月16日	お熱いのがお好き	65人	
3月8日	阿弥陀堂だより	63人	
3月15日	雨月物語	61人	256人
3月22日	サウンドオブミュージック	60人	
3月29日	キューポラのある街	72人	

合 計 2,880人

三郷町立図書館雑誌目録

2007年度版

	合計	購入	寄贈
タイトル数	125	112	13

	タイトル	刊別	保存年数	備考
1	アエラ	週刊	永年	
2	あかい奈良	季刊	永年	
3	アサヒカメラ	月刊	永年	
4	アニメージュ	月刊	2年	
5	あまから手帖	月刊	2年	
6	いきいき	月刊	3年	
7	一枚の繒	月刊	3年	
8	イングリッシュ・ジャーナル	月刊	3年	
9	美しいキモノ	季刊	5年	
10	美しい部屋	隔月	5年	
11	エッセ	月刊	3年	
12	オール讀物	月刊	5年	
13	おしゃれ工房	月刊	3年	
14	オッジ	月刊	2年	
15	オレンジページ	月2回	2年	
16	オレンジページクッキング!	その他	3年	
17	音楽の友	月刊	3年	
18	家庭画報	月刊	3年	
19	関西ウォーカー	隔月	1年	
20	関西のつり	隔月	2年	
21	季刊 銀花	季刊	5年	
22	キネマ旬報	月2回	永年	
23	きょうの健康	月刊	5年	
24	きょうの料理	月刊	5年	
25	近代将棋	月刊	2年	
26	暮らしと健康	月刊	5年	
27	グッドリフォーム	月刊	2年	寄贈
28	暮らしの手帖	月刊	永年	
29	暮らしの手帖別冊	その他	永年	
30	クレア	月刊	2年	
31	クロワッサン	月2回	2年	
32	芸術新潮	月刊	10年	
33	月刊おひさま	月刊	3年	
34	月刊かがくのとも	月刊	永年	最新号以外は種別「児童」に変更
35	月刊暮ワールド	月刊	2年	

	タイトル	刊別	保存年数	備考
36	月刊自家用車	月刊	3年	
37	月刊たくさんのふしぎ	月刊	永年	最新号以外は種別「児童」に変更
38	月刊ニュースがわかる	月刊	10年	
39	月刊百科	月刊	3年	寄贈
40	月刊大和路ならら	月刊	10年	
41	現代	月刊	5年	
42	こどものとも	月刊	永年	最新号以外は種別「児童」に変更
43	こどものとも0.1.2	月刊	永年	最新号以外は種別「児童」に変更
44	子どもの本棚	月刊	永年	
45	ゴルフダイジェスト	月刊	2年	
46	サイタ	月2回	2年	
47	サライ	月2回	3年	
48	サンデー毎日	週刊	1年	
49	週刊朝日	週刊	1年	
50	週刊エコノミスト	週刊	1年	
51	週刊サッカーマガジン	週刊	2年	
52	週刊新潮	週刊	1年	
53	週刊ダイヤモンド	週刊	1年	
54	週刊東洋経済	週刊	1年	
55	週刊文春	週刊	1年	
56	週刊ベースボール	週刊	1年	
57	出版ニュース	旬刊	5年	寄贈
58	趣味の園芸	月刊	5年	
59	小説新潮	月刊	5年	
60	小説すばる	月刊	5年	
61	小説ノン	月刊	5年	
62	聖徳	季刊	永年	寄贈
63	新潮	月刊	5年	
64	新潮45	月刊	5年	
65	JR時刻表	月刊	1年	
66	すてきな奥さん	月刊	3年	
67	世界	月刊	5年	
68	ダ・ヴィンチ	月刊	3年	
69	旅の手帖	月刊	3年	
70	たまひよこっこクラブ	月刊	3年	

	タイトル	刊別	保存年数	備考
71	短歌	月刊	5年	
72	淡交	月刊	3年	
73	ダンチュウ	月刊	2年	
74	チイイ・オオキイ・ヨワイ・ツヨイ	季刊	3年	
75	地方自治情報	月刊	10年	寄贈
76	中央公論	月刊	5年	
77	鉄道ジャーナル	月刊	3年	
78	テニスマガジン	月刊	3年	
79	点字県政だより奈良	月刊	5年	寄贈 点字雑誌
80	点字ジャーナル	月刊	5年	点字雑誌
81	点字毎日	週刊	5年	寄贈 点字雑誌
82	陶工房	季刊	5年	
83	図書	月刊	10年	寄贈
84	図書館雑誌	月刊	永年	寄贈
85	とらいべる	季刊	3年	寄贈
86	波	月刊	5年	寄贈
87	日経ビジネス	週刊	2年	
88	日経マネー	月刊	2年	
89	日本児童文学	隔月	5年	
90	ニューズウィーク日本版	週刊	3年	
91	ニュートン	月刊	5年	
92	ノンノ	月2回	1年	
93	パープル	月刊	3年	
94	俳句	月刊	5年	
95	パッチワーク通信	隔月	5年	
96	ハナコウエスト	月刊	1年	
97	ぴあ関西版	隔週	1年	
98	ピーエイチピー	月刊	1年	
99	ビーパル	月刊	2年	
100	美術手帖BT	月刊	10年	
101	ビッグ・トゥモロー	月刊	2年	
102	フォーサイト	月刊	2年	
103	婦人公論	月2回	2年	
104	婦人之友	月刊	2年	
105	部落解放	月刊	永年	寄贈

	タイトル	刊別	保存年数	備考
106	プラス1リビング	隔月	3年	
107	プレジデント	月2回	2年	
108	文学界	月刊	5年	
109	文芸春秋	月刊	5年	
110	文芸春秋別冊	季刊	5年	
111	別冊月刊ハウジング	季刊	2年	寄贈
112	マイ奈良	月刊	5年	
113	ミセス	月刊	2年	
114	みんなのうた	隔月	5年	
115	みんなの手話	年2回	5年	
116	メンズノンノ	月刊	2年	
117	モア	月刊	2年	
118	モエ	月刊	2年	
119	山と溪谷	月刊	10年	
120	ヨミウリウィークリー	週刊	1年	
121	ラピタ	月刊	2年	
122	リー	月刊	2年	
123	歴史読本	月刊	10年	
124	ロードショウ	月刊	5年	
125	私の家づくり	その他	5年	
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				

三郷町立図書館条例

平成9年9月30日

条例第27号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集、整理及び保存して、町民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリューション等に資することを目的として、本町に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
三郷町立図書館	奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目4番4号

(職員)

第3条 図書館に館長、専門的職員その他必要な職員を置く。

(管理)

第4条 図書館は、三郷町教育委員会(以下「委員会」という。)が、これを管理する。

(使用料)

第5条 図書館の生涯学習室、視聴覚室及び会議室を利用しようとする者は、別表に掲げる使用料を納めなければならない。

2 町長は、特別の理由があると認めるときは、前項の使用料を減免することができる。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(町の出版物の納入)

第6条 町(行政委員会及び教育機関を含む。)において発行する出版物は、直ちに無償にて2部を図書館に納入しなければならない。

(利用者の秘密を守る義務)

第7条 図書館は、資料の提供活動等を通じて知り得た利用者の秘密を漏らしてはならない。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が規則で定める。

付 則

この条例は、平成9年10月1日から施行する。

付 則(平成14年12月18日条例第46号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成17年12月26日条例第35号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

三郷町立図書館条例施行規則

平成9年10月1日

教委規則第5号

(目的)

第1条 この規則は、三郷町立図書館条例（平成9年9月三郷町条例第27号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、三郷町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料（法第3条第1号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書案内
- (4) 参考業務
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 他の図書館、学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力
- (9) 町内学校図書館との連絡提携
- (10) 読書団体との連絡及び協力並びに当該団体の活動の促進
- (11) 郷土資料の収集及び提供
- (12) その他図書館の運営及び目的達成のために必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、三郷町教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

平日及び土曜日	午前9時30分から午後7時まで
日曜日及び12月28日	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎週水曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（その日が水曜日に当たるときは、その翌日）
- (3) 12月29日から翌年の1月3日まで
- (4) 館内整理日（12月を除く毎月月末及び1月4日。ただし、当該末日が土・日曜日及び休館日に当たるときは、直近の火曜日とし、1月4日が休館日に当たるときは、1月5日とする。）
- (5) 特別整理期間（毎年14日以内で委員会の定める日）

(入館の制限)

第5条 館長は、次の各号の一に該当する者に対して図書館への入館を拒否し、又は退去を命ずることができる。

- (1) 公益の維持管理を妨げる者
- (2) 施設又は資料の保全に支障がある行為を行う者
- (3) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及びその構成員
- (4) その他管理上支障があると認める者

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、図書館内において次に掲げる事項を守らなければならない

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さないこと。
- (2) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- (3) 所定の場所以外で火気を使用し、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 自己又は他人に危害を及ぼし、若しくはそのおそれがあると認められる物を携帯するほか迷惑となる行為をしないこと。
- (5) 建物、設備、その他器具等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (6) 許可を得ないで館内及びその敷地内で広告をし、又は飲食物、その他食品を販売陳列等はしないこと。
- (7) その他館長の指示すること。

(図書館資料の管理)

第7条 図書館資料の管理は、館長が行う。

- 2 図書館資料は、館長が特に貴重と認めるものを除き、すべて利用者に貸出し、開架制を原則とする。
- 3 図書館資料の受入れは、会計年度により区分し、その所属年度は、現に受入れのあつた日の属する年度とする。図書館資料の除籍・廃棄についても同様の取扱をするものとする。
- 4 館長は、図書館資料の受入れ、除籍・廃棄に関する基本台帳簿及び必要な補助簿等を備え、図書館資料の管理をしなければならない。ただし、消耗度の高いもの及び時期性の強いものについては、この限りではない。

(貸出の対象者及び手続き)

第8条 図書の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 町内に住所を有する者
 - (2) 町内に所在する事業所に勤務する者
 - (3) 町内に所在する学校に通学する者
 - (4) その他特に館長が認めた者
- 2 図書館資料の貸出を受けようとする者は、あらかじめ、図書館利用者カード申込書(第1号様式。以下「申込書」という。)を館長に必要事項記入のうえ提出しなければならない。その際、住所、氏名、学校名、勤務先等を確認できる証票若しくはその写し又は館長の指示する書類(以下「添付書類」という。)を添付しなければならない

ない。

- 3 館長は、申込書及び添付書類の内容を審査し、適当と認めるときは、登録し（以下登録した者を「登録者」という。）図書館利用カード（第2号様式。以下「利用カード」という。）を登録者に交付する。

（利用カードの取扱い）

第9条 利用カードの取扱いは、次に定めるとおりとする。

- （1）利用者が利用カードを紛失、き損、住所又は氏名等を変更したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
- （2）館長は、前号の届け出があつたときは、利用カードの再交付を行うことができる。ただし、故意に利用カードを紛失又はき損した場合等においては、館長は、利用カードの再交付を拒否することができる。
- （3）利用カードの再交付にかかる費用は、登録者の負担とする。
- （4）利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（貸出し）

第10条 図書館資料の貸出しを受ける者は、利用カードを提出しなければならない。

- 2 館長は、登録者が利用カードを所持しない場合、登録者である確認の後、図書館資料の貸出を認めることができる。
- 3 館長は、図書館資料のうち貴重なもの、著作権法（昭和45年法律第48号）に違反するおそれのあるもの、個人の情報に関するもの等貸出すことが不相当と認めるものについては、その貸出を禁止することができる。
- 4 図書館資料の登録者への貸出期間は、図書については2週間以内、その他の資料については1週間以内とし、同時に貸出を受けることができる図書館資料は、図書については制限をしないが、その他資料については2点以内とする。ただし、館長が特に必要あると認めるときは、この限りでない。

（返納期間を過ぎた者に対する措置）

第11条 館長は、図書館資料及びその他資料を期間内に返納しなかつた者に対し、その状況により一定期間図書館の利用を停止することができる。

- 2 前項の場合において、返納しなかつた者が町外に住所を有する者である場合で悪質と認められたときは、館長は、この者の登録を抹消することができる。

（利用の制限）

第12条 館長は、条例又はこの規則の規定に違反した者に対しては、図書館資料の利用を一時停止若しくは禁止し、又は退館させることができる。

（賠償の責任）

第13条 利用者は、その責に帰すべき理由により、図書館資料、建物、付属設備等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、遅滞なくその顛末を事故報告書（第3号様式。）により館長に報告し、速やかにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 館長は、汚損し、破損し、又は滅失した図書館資料、建物、付属設備等が、原状に復し、又はその損害が賠償されたとき、その確認を行い、事故報告をした利用者

に事故回復確認書（第4号様式。）を交付するものとする。

（図書館資料の複写）

第14条 図書館資料（視聴覚資料を除く。）の複写を依頼しようとする者は、図書コピー申込書（第5号様式。）を館長に提出しなければならない。

2 図書資料の複写は、その一部分とし、1人につき1部とする。

3 次の各号の一に該当するときは、複写をすることができない。

（1）著作権法に違反するおそれがあると認められるもの

（2）複写により損傷を生ずるおそれがあるもの

（3）その他館長が複写することを不相当と認めたもの

4 複写のための必要な経費は、申込者の負担とする。

（図書館資料の寄贈）

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

2 図書館は寄贈された図書館資料がやむを得ない事由により滅失し、若しくは紛失し、又は汚損し、若しくは破損したときは、その責めを負わない。

（寄贈の手続き）

第16条 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、寄贈申込書（第6号様式。）により申し出、館長の承認を得て現品を提供するものとする。

2 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときはその経費の一部又は全部を委員会が負担することができる。

（相互貸出）

第17条 法の精神を踏まえ、利用者に対する図書館サービスを深めるため、図書館相互における図書館資料の相互貸出を行う。

2 相互貸出を行う図書館資料の範囲は、図書資料に限定する。ただし、館長が特に認める場合は、この限りでない。

3 図書資料の貸出点数は、一利用につき3点以内とする。

4 図書館資料の貸出期間は、図書館資料の発送及び返却に要する期間を含めて30日以内とする。

5 相互貸出に要する経費は、全て借り受け図書館の負担とする。ただし、館長が特に認める場合は、この限りでない。

（施設の使用）

第18条 図書館の図書館資料を除く館内施設（以下「施設」という。）を使用できる者は、原則として本町に居住する者に限る。ただし、館長が特に必要と認めたる者は、この限りでない。

2 施設を使用できる時間は、午前9時30分から午後6時30分、（日曜日及び12月28日については、午後4時30分とする。）までとする。ただし、館長が特に認める場合は、この限りでない。

3 施設を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、使用日の7日前までに図書館内施設使用申請書（第7号様式。以下「申請書」という。）に使用施設、設備

を記入のうえ館長に提出しなければならない。

- 4 申請者が設備を次のように使用する場合は、図書館が指定する専門技術員を設備の操作者として、申請者の負担により配置しなければならない。
 - (1) 照明、調光設備について、特別な配色や場面転換の要する使用
 - (2) 音響設備について、特別な配線や特殊な使用方法の要する使用
 - (3) 仮設電源盤を使用する場合
 - (4) 館長が特別な使用であると認められる場合
- 5 第3項の申請書の受付は使用日の前2ヶ月の期間において行う。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- 6 館長は、申請書を受理したときは、これを審査し適当と認めるときは申請者に対し使用許可書(第8号様式。以下「許可書」という。)を交付する。
- 7 館長は、次の各号の一に該当する行為をしようとする者には、前項の使用の許可をしないものとする。ただし、委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。
 - (1) 商行為又はそれに類する行為
 - (2) 公序良俗に反する行為又はそれに類する行為
(使用料の減免)

第19条 条例第5条第2項の規定により町長は、次の各号のいずれかに該当する場合に使用料を減免することができる。

- (1) 三郷町が主催する事業に使用するとき。
- (2) その他町長が特に必要があると認めるとき。
(使用料の還付)

第20条 条例第5条第3項ただし書の規定による使用料の還付については、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責によらない事由により、使用することができなくなったとき。
- (2) その他委員会が特に必要と認めるとき。
(使用者の義務)

第21条 施設の使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用許可を受けた目的以外に使用し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸しないこと。
- (2) 使用後は、直ちにその旨を館長に届け係員の点検を受けること。
(その他)

第22条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、委員会の承認を得て館長が定める。

付 則

この規則は、平成9年10月1日から施行する。

付 則(平成10年5月25日教委規則第3号)

この規則は、平成10年6月1日から施行する。

付 則(平成12年8月29日教委規則第6号)

この規則は、平成12年9月1日から施行する。

付 則（平成13年3月29日教委規則第3号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

付 則（平成15年1月23日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、平成14年12月18日から適用する。

付 則（平成17年9月30日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成17年12月28日教委規則第8号）

この規則は、平成18年1月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成18年4月1日から施行する。